

令和 3 年度(2021年度)

茨木市青少年育成のための 「重点目標と取組状況」 (案)



茨木市・茨木市教育委員会
茨木市青少年問題協議会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



冊子「重点目標と取組状況」目次

1 茨木市青少年健全育成運動重点目標

- ・重点目標の解説 p.1～6
- ・重点目標の取組状況（自己点検アンケート集計） p.7～9
- ・各青少年健全育成団体の活動状況 p.10～16
- ・ほっとけん！アワード行事の活動紹介 p.17～18
- ・ほっとけん！アワード実施要領、審査基準 p.19～20

2 青少年対象の行事

- ・令和2年度（2020年度）青少年健全育成事業補助金 対象行事 実施結果 p.21～24
- ・令和3年度（2021年度）青少年健全育成事業補助金 対象行事 p.25～28

3 育成者対象の行事

- ・青少年健全育成研修会報告 p.29

4 青少年問題協議会の役割

- ・茨木市青少年問題協議会とは p.30
- ・青少年問題協議会の構成（関係図） p.31
- ・茨木市青少年問題協議会条例 p.32
- ・取組状況（議題） p.33
- ・青少年問題協議会委員名簿 p.34

5 青少年問題協議会／団体・機関の紹介

p.35～36

- ・こども会（茨木市こども会育成連絡協議会・各小学校区こども会育成連絡協議会）
- ・小学校区青少年健全育成運動協議会
- ・中学校区青少年健全育成運動協議会
- ・中学校区青少年指導員会（茨木市青少年指導員連絡協議会）
- ・茨木地区保護司会
- ・吹田子ども家庭センター
- ・大阪府茨木保健所
- ・茨木警察署生活安全課
- ・茨木市PTA協議会

6 資料

- ・青少年問題協議会関係 啓発事業一覧 p.37

1 茨木市青少年健全育成運動重点目標

重点目標の解説

青少年問題協議会では、関係する団体・組織の委員が集まり、青少年の健全育成に関する総合的な施策の審議を行っています。

同協議会では青少年健全育成に関して、重点的に取り組む目標として「青少年健全育成運動重点目標」を策定しており、平成 29 年度には子どもたちを取り巻く複雑多様化する社会環境の中で、青少年の問題行動の抑止やネット被害などに巻き込まれることを防ぐために、大人が青少年の出す様々な助けを求める心（サイン）に気づき、互いに声を掛け合える関係づくりを積極的に行ってゆくことを意識するため「子どもの SOS ほっとくん？大人が気づいて声をかけあう関係づくり」と設定しました。

茨木市青少年健全育成運動重点目標

子どもの SOS ほっとくん？
大人が気づいて 声をかけあう 関係づくり

令和 3 年度の協議会では、この目標を継続し、市内の青少年向け行事で重点目標を意識して取り組んでいただくために、行事の計画時と実施後に記入をしていただいた自己点検アンケートの集計と分析や重点目標を意識して、青少年との関係づくりのために工夫した行事を好事例として他の参考にしていただくための「ほっとけん！アワード」を実施・決定してまいりました。

この重点目標をふまえて、家庭・学校・地域・行政機関が具体的な取組を行い、青少年の健全育成を推進します。

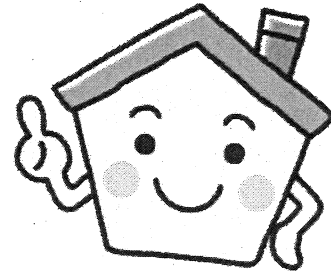


(1) 子どもの発するSOSのサイン「こんなサインがあります」

悩みやストレスが大きくなってくると、子どもたちの生活や行動に様々なサインが現れます。何気ない、日常の生活や体調・行動が変わったなと感じたら、それは子どものSOSのサインかもしれません。

「家庭」で見かけるサインの例

- 夜更かしが多い、朝なかなか起きられない
- 食欲がない、または食べ過ぎる
- 顔色が悪い、よく体調不良を訴える
- 外出をしたがらない、独り言が増えた



「学校や地域」で見かけるサインの例

- 一人で行動していることが多い
- 行事や活動に参加しなくなった
- 夜遅くに出歩いている



「ネット世界」が原因のサインの例

- 夜遅くまでケータイ・スマホ等をさわっている
- ケータイ・スマホ等が手元にないと、落ち着きがなくなる
- ネットで何をしているかを隠そうとする
- SNSに過剰に反応する



(2) SOSをキャッチしたら「まずは身近な大人の声かけから」

子どものSOSのサインをキャッチしたら、まずは子どもへの「声かけ」や「言葉かけ」から始めましょう。一人だけで考えず、家族や地域の大人で話してみることも子どもを支える力になります。

「家庭」では、

「おはよう・おやすみ」「いってらっしゃい・お帰りなさい」などの毎日の言葉かけが大切です。また、家族そろって食事をとることや規則正しい生活をするこゝで、子どものSOSに気づきやすくなります。また、家庭において、子どもとのコミュニケーションのあり方を振り返ってみましょう。「夜間に外出はしているけど、メールやLINEで連絡はちゃんと取っているから大丈夫」と安心しきってしまうことは危険かもしれません。子どもにとって家庭が最も安らげる居場所であるために、食事や家族団らんの時間など、直接顔を合わせてのコミュニケーションを大切にすゝよう、あらためて見直してみてください。

「学校や地域」では、

通学をしたり、普段友人や家族と遊んだり、青少年にとって学校や住んでいる地域は大切な居場所の1つです。その地域とのつながりを強くすることは、その地域にいる人や商店など、全てが青少年にとっての見守りの目になる可能性につながっていきます。出会ったときのあいさつや声かけで、普段の関係づくりを心がけましょう。

気になる発言や行動があれば、保護者や周りの友達、活動に関わる指導者・先生などに聞いてみることも大切です。こども会や放課後子ども教室のような取組のほか、地域のコンビニエンスストア等と連携した取組に着手している校区も見られるようになってきました。また、中学生・若者の居場所であるユースプラザを、市内5か所に設置しています。多くの人に見守られて、青少年が安心して過ごす事のできる地域を作るために、大人が積極的な取組を推進しましょう。

※ユースプラザ：おおむね39歳までの方を対象とした居場所を市内5か所で設置。社会経験、交流、自習や悩み事を相談できる（p.6参照）

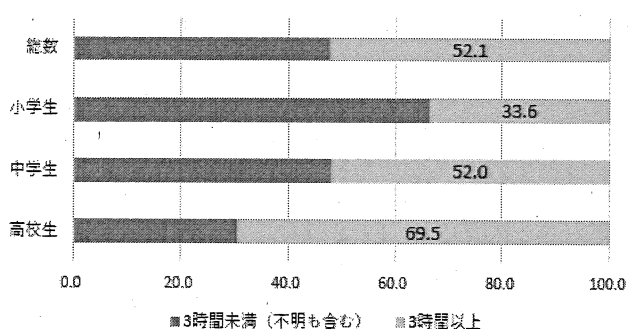
「インターネット内」では、

とても見えにくい部分ですが、トラブルにあった子どもがどうすれば良いかわからずに困っている場合があります。日ごろからインターネットに関する話題などを話しておくことも大切です。

■広がり続けるネット世界

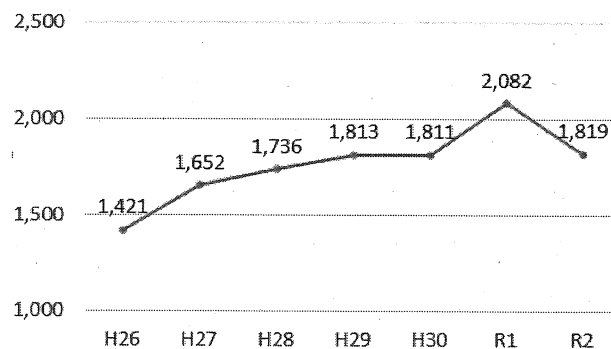
青少年による携帯電話・スマートフォン等を通じたネット世界とのかかわりは、ますます広く、深いものになりつつあります。令和2年度の内閣府による青少年のインターネット利用環境実態調査では、青少年の95.8%がインターネットを利用していると回答しています。利用機器はスマートフォン(67.1%)、タブレット(36.3%)、携帯ゲーム機(32.5%)が上位となっています。また、1日あたりの平均利用時間は、前年と比べ約23分増えた205分となり、増加の一途をたどっています。学年が上がるにつれて利用時間が延びる傾向も見られ、高校生では69.5%が1日に3時間以上インターネットを利用しています。利用内容の内訳としては、動画視聴、ゲーム、勉強・学習・知育アプリやサービス、音楽視聴が上位となっています。近年増加傾向にあった、SNSに起因する事案の被害児童数について、平成30年度は横ばいの状態で、令和元年度は増加に転じましたが、令和2年度は1,819人で前年度より263人の減少となっています。

青少年の1日のインターネット利用時間 (%)



内閣府「令和2年度青少年のインターネット利用環境実態調査」より

SNSに起因する事案の被害児童数の推移 (人)



警察庁ホームページ「STOP!子供の性被害」より

これらのデータは、今の青少年にとってデジタル機器やインターネットは極めて身近な存在で、生活の中で1つの居場所になりつつあり、完全に遠ざけることは困難な時代になっていることを示しています。

(3) 青少年に関する相談

身近な相談員「一人で悩まず相談しましょう」

SC、SSW：市内小・中学校には、児童生徒の抱える多様な問題を支援するために、専門的知識・技術を有するスクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）がいます。相談する場合は、学校にお問い合わせください。担当課：学校教育推進課（620-1683）

主任児童委員：地域の身近な相談相手として、児童福祉に関する事項を専門的に担当する、主任児童委員がいます。担当課：地域福祉課（620-1634）

CSW：地域における子育てや生活など、福祉専門の相談員として、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）がいます。
担当課：福祉総合相談課（655-2758）

青少年に関する相談連絡機関「まずは電話で相談できます」

内 容	相談機関	時間	電話番号
教育に関する悩み相談	茨木市教育センター 電話教育相談	月～金 8時45分～17時	072-625-7830
「いじめ」に対する相談 フリーダイヤル	茨木市教育センター 「いじめ」ホット電話相談	月～金 9時～17時	072-627-5511 0120-147970
すこやかホットライン	大阪府教育センター	月～金 9時30分～17時30分	(子ども) 06-6607-7361
さわやかホットライン			(保護者) 06-6607-7362
24時間子供SOSダイヤル			0120-0-78310
子ども専用 子どもの悩み相談 フリーダイヤル	大阪府	24時間 365日	0120-7285-25
子どもの人権110番 全国共通フリーダイヤル	法務局	月～金 8時30分～17時15分	0120-007-110
少年非行等に関する相談、 指導、助言（少年育成室）	茨木少年サポートセンター	月～金 9時～17時45分	072-625-6677
少年の立ち直り支援（育成支援 室）		月～金 9時30分～18時	072-621-4114
犯罪や非行に関する相談	茨木市更生保護 サポートセンター	月～金 10時～16時	620-8310
子どもや家庭に関する さまざまな相談	吹田子ども家庭センター	月～金 9時～17時45分	06-6389-3526
児童相談所虐待対応ダイヤル		24時間 365日	189
児童相談所相談専用ダイヤル			0120-189-783

内 容	相談機関	時間	電話番号
児童虐待相談・通告	茨木市立子育て支援総合センターこども相談室	月～金 9時～17時	072-624-8951
子育て相談		月～金 10時～16時	072-624-0961
青少年に関する相談	茨木市教育委員会 社会教育振興課	月～金	072-622-5180
こども会や放課後子ども教室に関する相談		8時45分～17時15分	
少年非行防止活動	茨木警察署生活安全課少年係	月～金 9時～17時45分	072-622-1234
商品・サービスの契約や解約等に関する相談（インターネット関連のトラブル含む）	茨木市消費生活センター	月～金 9時～16時30分 第2・4土曜日 9時～正午	072-624-1999
ひきこもり・ニート・不登校に関する相談※要予約	茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」	月・水～土 10時～18時	072-646-5526
お悩みごとを身近な場所で気軽に相談 (子ども・若者/保護者) ※要予約 (予約受付：10時～21時)	ユースプラザ EAST 「ちょい(choi)」 総持寺いのち・愛・ゆめセンター 別館（総持寺 2-5-36）	火・木・金 13時～17時 水 13時～17時 18時～20時 土 13時～15時	072-628-6993
	ユースプラザ WEST 「いばらき LOBBY」 豊川いのち・愛・ゆめセンター 別館（豊川 5-10-28）	木・土 13時～17時	080-9607-5051 080-4973-3681
	ユースプラザ SOUTH 「ベンポスタ・ぱーちスペース」 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 別館（沢良宜浜 3-11-13）	月・水・金・土 10時～20時	072-655-3761
	ユースプラザ NORTH 「プラザ・あい」府営茨木安威住宅 B-5 棟 103 号室 B-22 棟集会所 (南安威 2)	木・土 13時～15時 18時～20時	072-655-1821
	ユースプラザ CENTER「エント」 男女共生センターローズ WAM (元町 4-7) 上中条青少年センター (上中条 2-11-22)	水・金 10時～12時 木・日 13時～15時 ※男女共生センター ローズ WAM 水・金 17時～21時 ※上中条青少年センター	080-1521-4624

重点目標の取組状況

（自己点検アンケート集計【行事計画時・実施後・最新計画時の比較】）

自己点検アンケートの趣旨・目的

本市の青少年育成運動は、茨木市青少年問題協議会で「茨木市青少年健全育成運動重点目標」を定め各青少年団体に具体的な取組をお願いしている。この自己点検アンケートは、青少年健全育成事業補助金の対象行事の実施に伴い、計画から実施後の各段階において、青少年健全育成重点目標に沿った取組がどの程度意識できたか、行事ごとに自己点検を行っていただくために実施した。

調査対象団体・行事	R2・計画時	⇒	R2・実施後	⇒	R3・計画時
補助金申請団体数	52団体	⇒	52団体	⇒	51団体
補助対象行事	107行事	⇒	104行事	⇒	105行事【R3.12.24現在】

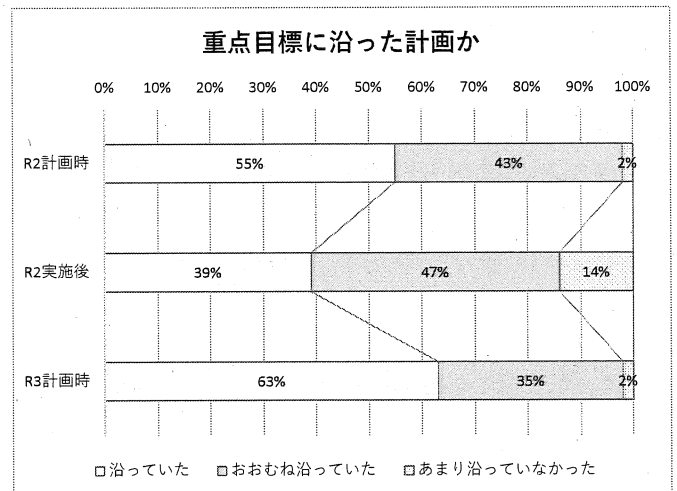
回収方法 （新型コロナ禍である令和3年度の補助金申請期間は従来の7月31日から12月24日まで延長している。）

青少年健全育成事業補助金の申請書類提出に合わせて社会教育振興課窓口にて回収

回収時期 R2年度：2020年4月1日から2021年3月31日
R3年度：2021年4月1日から2021年12月24日

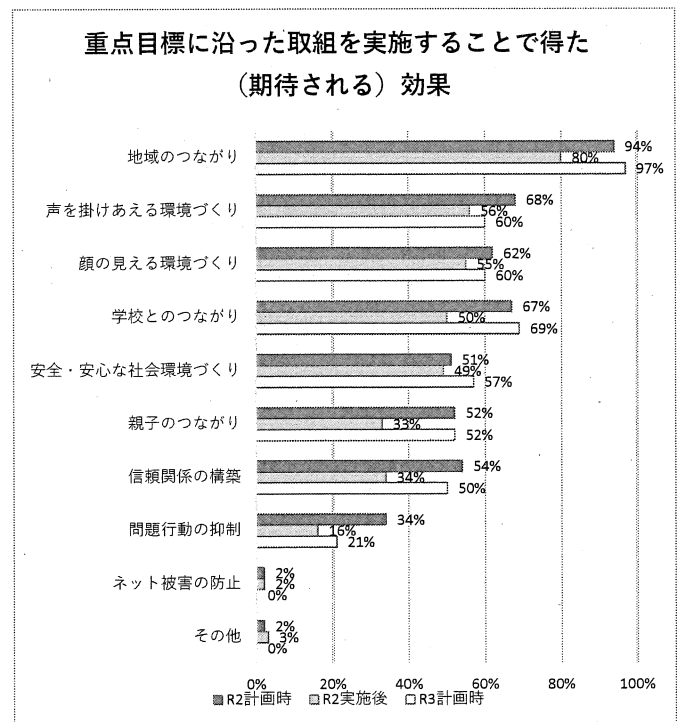
■重点目標に沿って、行事の計画を行ったか。

「沿っていた」は
R2計画時55%、実施後39%、R3計画時63%
「おおむね沿っていた」は
R2計画時43%、実施後47%、R3計画時35%
「あまり沿っていなかった」は
R2計画時2%、実施後14%、R3計画時2%となった。



■重点目標に沿った取組を実施することで得た（期待される）効果。

重点目標に沿った取組を実施することで得た（期待される）効果では、「地域のつながり」「学校とのつながり」「親子のつながり」「信頼関係の構築」の項目が、令和2年度実施後と比較し、令和3年度計画時では16~19%増加している。これは、コロナ禍において人との接触を避ける生活様式が続き、人間関係の希薄化が懸念される中で、行事の実施が、青少年と地域・学校・親子のつながりの強化に資することを期待しているものと伺える。



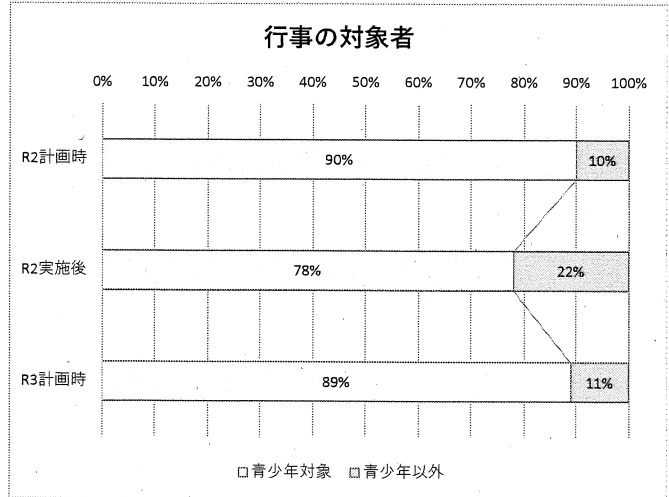
**■青少年に対する大人のかかわりに関して、
行事の対象者は誰か。**

「青少年対象」は

R2計画時90%、実施後78%、R3計画時89%

「青少年以外」は

R2計画時10%、実施後22%、R3計画時11%となつた。



**■青少年に対する大人のかかわりに関して、
青少年との役割分担は。**

「青少年が一部を担当」は

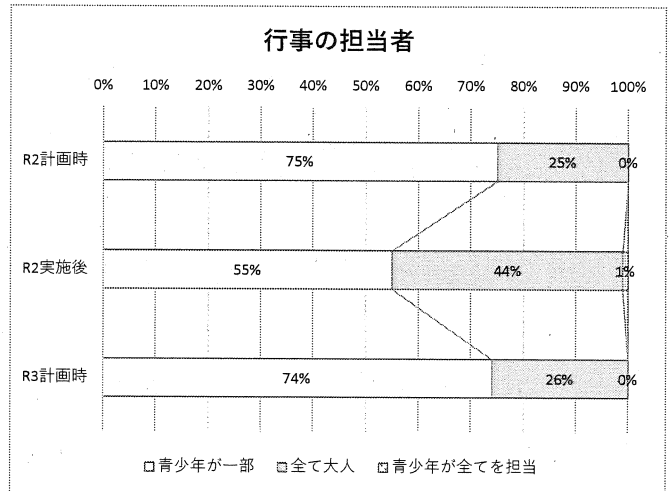
R2計画時75%、実施後55%、R3計画時74%

「全て大人を担当」は

R2計画時25%、実施後44%、R3計画時26%

「青少年が全てを担当」は

R2計画時0%、実施後1%、R3計画時0%となつた。



**■青少年に対する大人のかかわりに関して、
青少年と相談しながら行事をおこなったか。**

「青少年に一部を相談」は

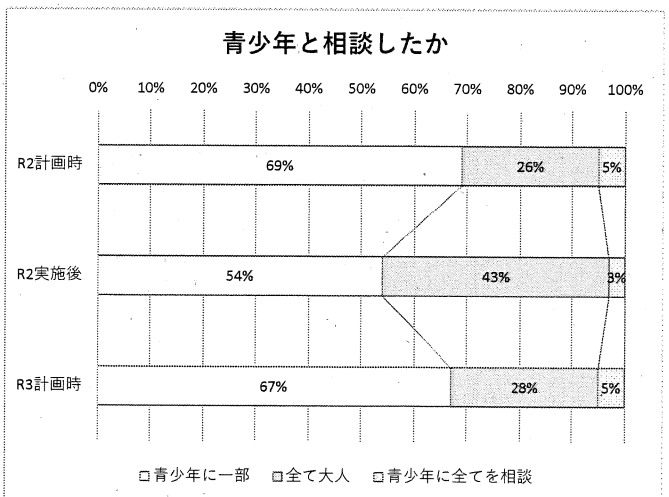
R2計画時69%、実施後54%、R3計画時67%

「相談はしていない(全て大人)」は

R2計画時26%、実施後43%、R3計画時28%

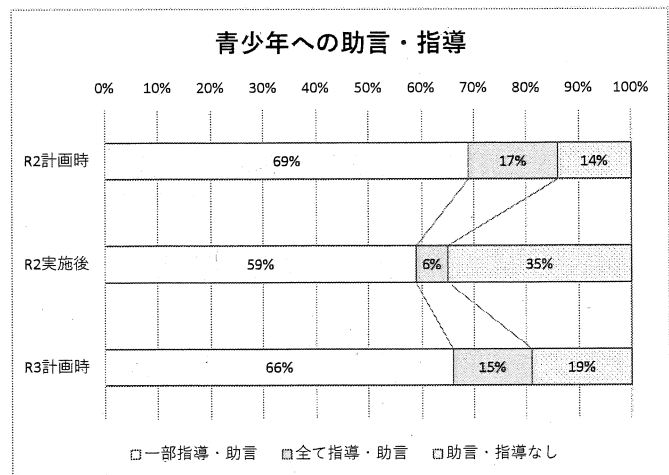
「青少年に全てを相談」は

R2計画時5%、実施後3%、R3計画時5%となった。



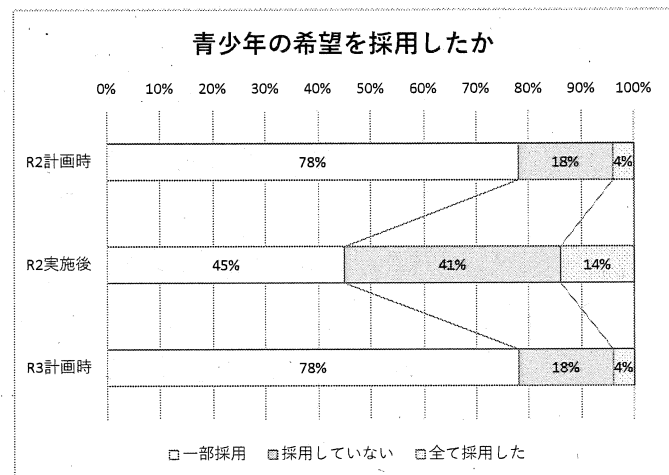
**■青少年に対する大人のかかわりに関して、
青少年への指導・助言をおこなったか。**

「青少年に一部を指導・助言」は
R2計画時69%、実施後59%、R3計画時66%
「全て指導・助言した」は
R2計画時17%、実施後6%、R3計画時15%
「助言指導はしていない」は
R2計画時14%、実施後35%、R3計画時19%となっ
た。



**■青少年に対する大人のかかわりに関して、
青少年の希望を採用したか。**

「青少年の希望を一部採用」は
R2計画時78%、実施後45%、R3計画時78%
「青少年の希望は採用していない」は
R2計画時18%、実施後41%、R3計画時18%
「青少年の希望を全て採用した」は
R2計画時4%、実施後14%、R3計画時4%となっ
た。



■アンケートのまとめ

前年の行事実施後と令和3年度の計画段階の自己点検アンケートの比較で、全ての項目に変化が見られた。

令和2年度行事実施後と令和3年度行事計画時の比較では、行事を通じて「学校とのつながり」が19%、「親子のつながり」が19%、「地域とのつながり」が17%、「信頼関係の構築」が16%増加した。また、青少年と大人とのかかわりに関する問では、「青少年との役割分担」で「青少年が一部を担当」が19%増加、「全て大人が担当」が18%減少し、「青少年と相談しながら行事をおこなったか」で「青少年に一部を相談」が13%増加、「相談していない(全て大人)」が15%減少した。さらには、「青少年への助言・指導をおこなったか」で「青少年に一部を指導・助言」が7%、「全て指導・助言した」が9%増加し、「青少年の希望を採用したか」で「一部採用」が33%増加、「採用していない」が23%減少した。

以上の結果から、令和2年度には新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大人と青少年が相談をする場面が減少していたところ、令和3年度には、行事の計画において青少年と大人がかかわることが増え、重点目標である「大人が気づいて声をかけあう関係づくり」を意識した取り組みが進み、令和2年度に落ち込んだ青少年と地域・学校・親子等とのつながりが回復に向かうことが期待できる。

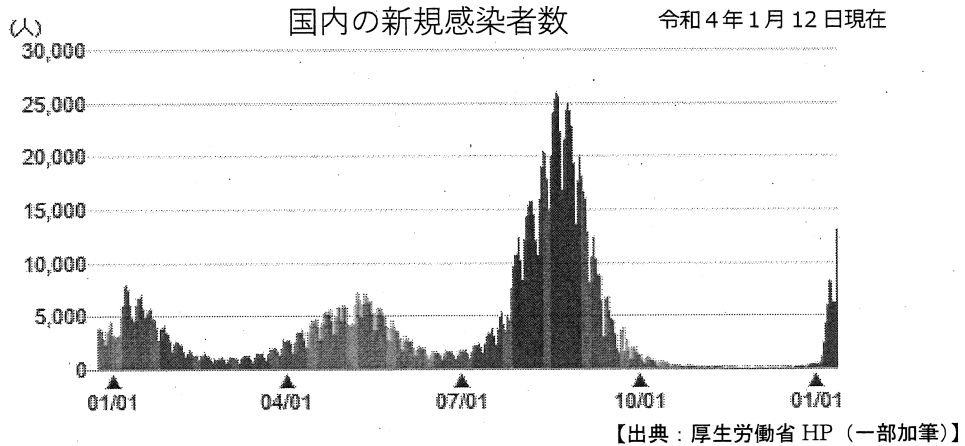
青少年問題協議会では各行事で青少年の役割を意識・計画し、自己有用感を高めるための工夫をするなどの地域行事を推奨し、好事例を地域にフィードバックするとともに、担い手の活動意欲を高めいただくための「ほっとけん！アワード」や新型コロナウイルス禍での各団体の行事運営の工夫を積極的に発信するなど、青少年健全育成の充実を推進している。

各青少年健全育成団体の活動状況

1. 新型コロナウイルス感染拡大と日常生活の変化

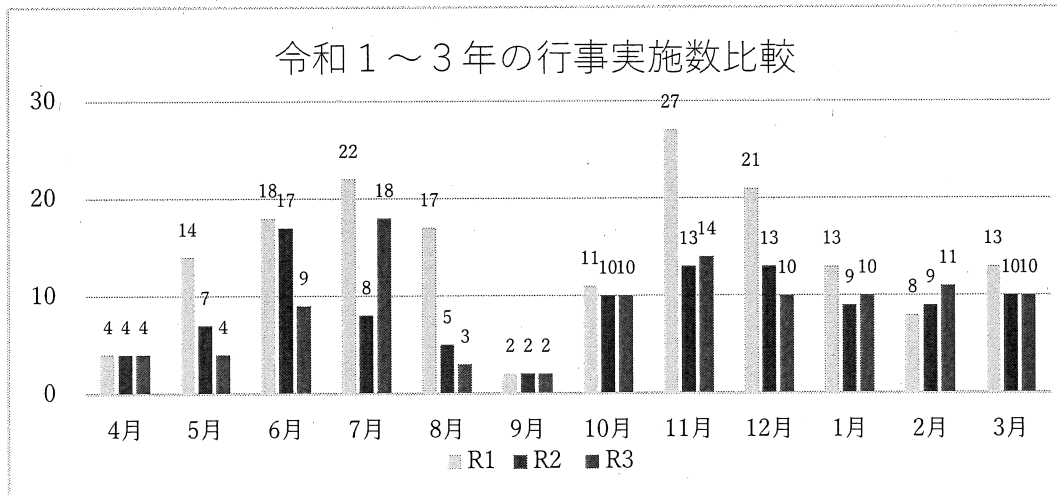
令和2年1月に国内で初めて新型コロナウイルスの感染が確認されて以来、感染拡大が続いていたが、令和3年度の後半から新規感染者数は落ち着きを見せてきている。このような中でも引き続き、人同士の接触を避ける「3密の回避」や、多くの企業や官公庁等でWeb会議や在宅勤務が行われている。

コロナ禍において、小・中学校、高校、大学では、行事の延期や中止、簡素化がなされ、また、オンライン授業が引き続き実施されるなど、大きな影響を受けている。本市施設でも、緊急事態宣言の発出に伴う臨時閉館や主催行事の中止があり、また、地域行事でも、若者が多数参加するイベントや祭りの中止などがあり、コロナ禍の影響により青少年をとりまく日常生活の様変わりの状況が継続している。

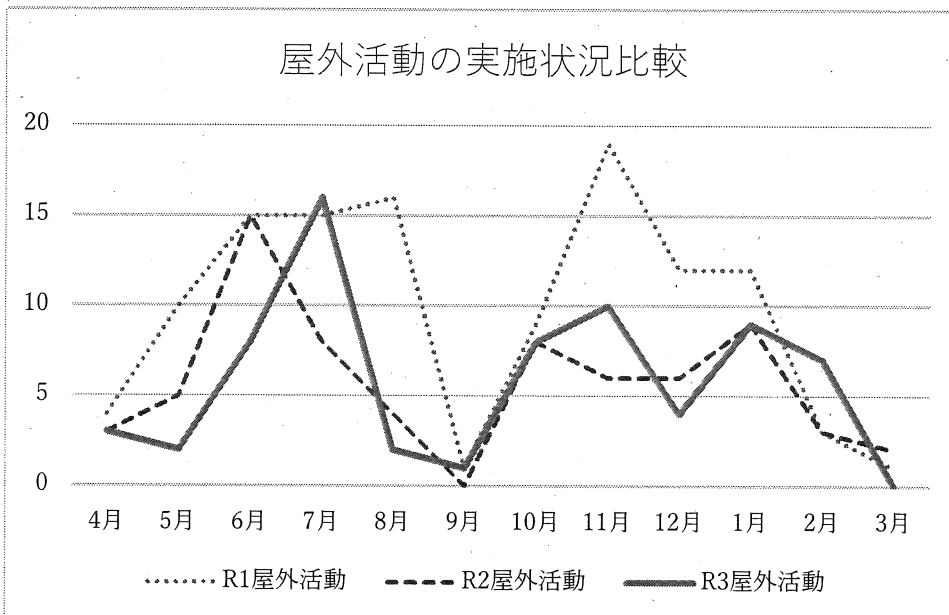
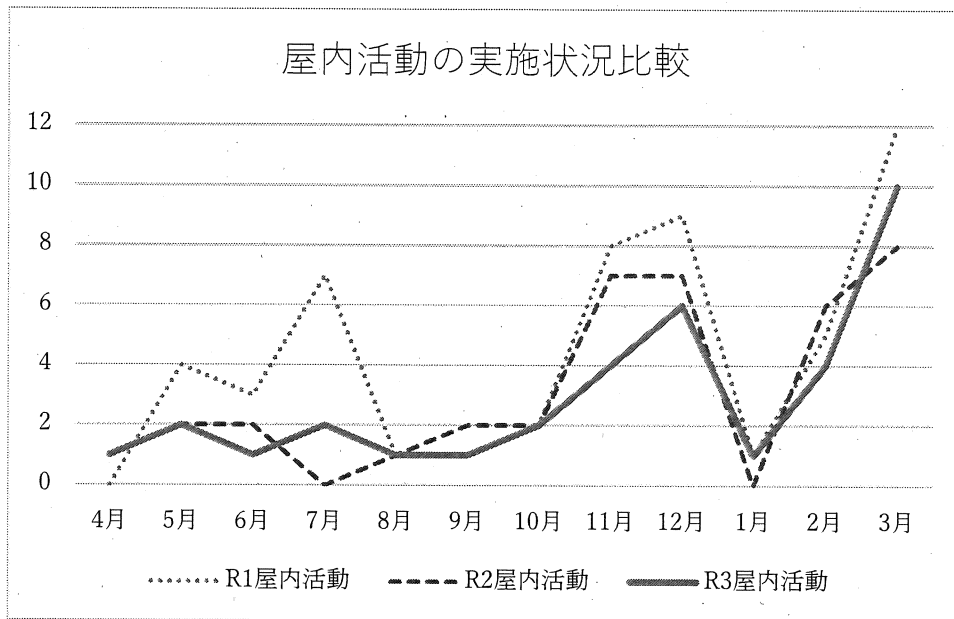


2. 新型コロナウイルス感染拡大下における青少年健全育成活動

青少年健全育成補助事業における新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を把握するため、令和元年度、令和2年度、令和3年度での各行事の開催計画状況を月ごとと比較した。行事数は、170行事、107行事、105行事となっており、令和3年度行事数は、令和元年度と比較し約38%の減少、通年でコロナ禍にあった令和2年度と比較し約2%減少しており、コロナ禍における行事数の減少が令和2年度から引き続いている。



実施場所別では、令和3年度の「屋外」は令和元年と比べ約40%減少、令和2年度と比べ約1%増加、「屋内」は令和元年と比べ約34%減少、令和2年度と比べ約8%減少となっており、令和2年度から引き続き、屋内屋外に関係なく感染を避けるために行事の中止を判断したものと考えられる。また、先行きの不透明な新型コロナウイルス感染症を回避するため、令和3年度においても、活動再開に慎重な団体が多数あることが推測される。

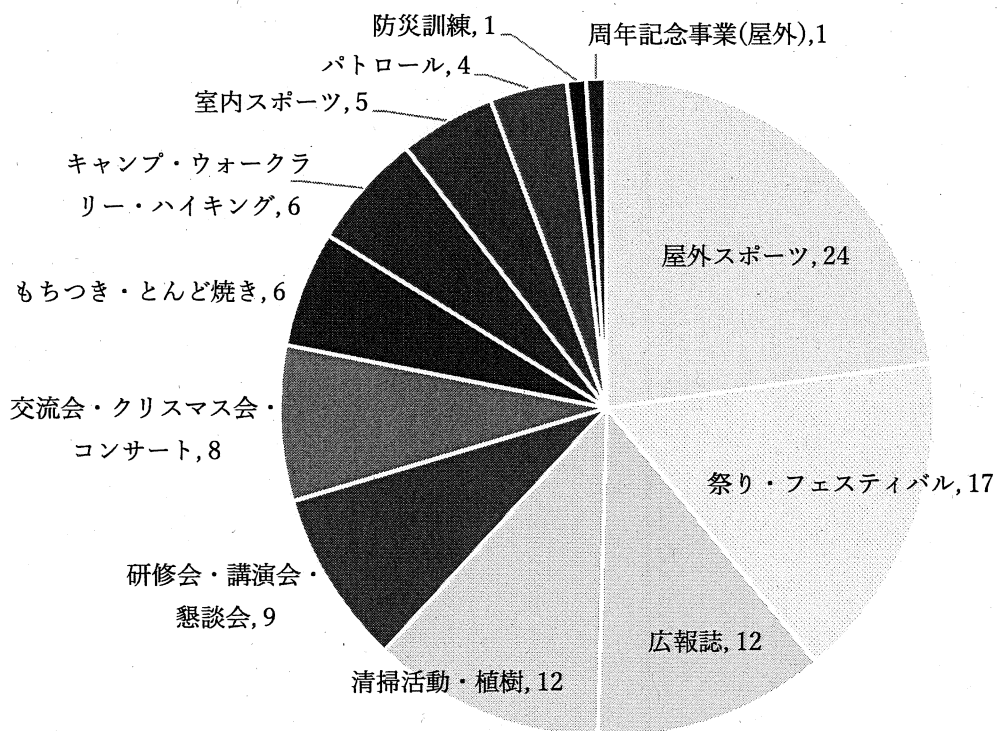


3. 新しい生活環境に応じた青少年健全育成活動

このような中、市内の青少年健全育成団体はこれまで継続してきた青少年の体験活動の機会を何とか維持しようと情報収集に努め、感染拡大防止策を図りながら、懸命に解決策を模索し、青少年のために「安全な活動」と「避けるべき活動」を判断し運営をされている。

令和3年12月24日までに計画・実施された105行事中、件数が多い行事の順に「屋外スポーツ 24件」「祭り・フェスティバル 17件」「広報誌 12件」「清掃活動・植樹 12件」「研修会・講演会・懇談会 9件」「交流会・クリスマス会・コンサート 8件」「もちつき・とんど焼き 6件」「キャンプ・ウォークラリー・ハイキング 6件」と、室内と比較し3密になりにくい屋外行事を中心に計画・実施されている。

R3に実施予定の種目別行事件数（全105行事）



地域行事の開催のチェックリスト（新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた対応）Ver.2.0

令和2年6月24日作成

令和3年11月9日一部改訂

茨木市 市民文化部 市民協働推進課

茨木市 市民文化部 スポーツ推進課

茨木市教育委員会 教育総務部 社会教育振興課

【屋外編】

参加者の安全確保	
◆	発熱・その他風邪などの症状がある方などは参加を控えるよう事前に周知
<input type="checkbox"/>	息苦しさ、強いだるさ、咳、のどの痛みなどの症状はない
<input type="checkbox"/>	検温を行い、37.5度以上、又は、平熱比1度超過の発熱はない
<input type="checkbox"/>	過去2週間以内に感染が拡大している国・地域への訪問歴がない
◆	行事の準備及び開催当日の周知・徹底
<input type="checkbox"/>	発熱・その他風邪などの症状がある方などは参加を控えるよう周知・啓発できる 適宜、案内チラシや放送等による周知・徹底されることが望ましい。
<input type="checkbox"/>	参加者が1,000人を超えるような行事（イベント）等は、大阪府と事前相談できる 【kikikanri-g13@sbox.pref.osaka.lg.jp】に、メールを送付し大阪府に事前相談してください。 詳しくはURLをご確認ください。 https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html
<input type="checkbox"/>	主催者及び参加者の氏名及び緊急連絡先（名簿作成等）を把握できる 名簿を作成する目的（施設の利用者が感染者と判明した場合の接触者の把握や感染拡大を防ぐ等）や利用（必要に応じて公的機関に提供すること）を事前に周知した上で、同意を得て名簿を作成してください。
<input type="checkbox"/>	「大阪コロナ追跡システム」や「接触確認アプリ（COCOA）」を活用することができる
適切な感染症対策	
◆	三つの密の回避（密閉空間、密集場所、密接場面）及び新しい生活様式の実践
<input type="checkbox"/>	十分な人と人との間隔（1m）を確保できる 舞台等を活用した発表等がある場合は、演者（舞台等）と参加者（観覧者）との十分な距離（2m）を確保してください。
<input type="checkbox"/>	参加人数の制限はないが、参加者のおおよその把握と感染防止対策を徹底できる。 入場制限や入替などに対応できる人員の適切な配置も検討してください。
<input type="checkbox"/>	主催者及び参加者共に、マスクの着用、咳エチケットを徹底できる マスク着用が確認でき、マスクを持参していない者がいた場合は、主催者側で配布し、着用率100%を担保してください。 マスクを着用して活動（特に運動を伴うもの）を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があるため、活動中又は苦しくなった場合は、十分な距離（1m）を確保した上で、マスクを外して休憩してください。また、適宜、案内チラシや放送等による周知・啓発されることが望ましい。
<input type="checkbox"/>	行事の開催時間は、使用する施設の開館時間内に収めることができる。
<input type="checkbox"/>	受付等を設置する場合は、アクリル板や透明ビニールカーテンにより遮蔽できる
<input type="checkbox"/>	行事等の開催場所が混雑した場合は、身体的距離（1m）を確保するための誘導ができる
<input type="checkbox"/>	主催者及び参加者共に、こまめな手洗い、手指消毒を徹底できる
<input type="checkbox"/>	使用する備品や物品等をその都度、消毒できる 机や椅子などの備品のほか、行事（イベント）等で使用する物品などは、その都度、消毒してください。
<input type="checkbox"/>	行事開催前後の交流を自粛することができる

※地域行事の開催・中止をご判断いただくための参考にしてください。

※業界団体が作成する「業種別ガイドライン」の改訂を踏まえ、本チェックリストを見直すことがあります。

地域行事の開催のチェックリスト（新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた対応）Ver.1.9

令和2年6月24日作成

令和3年10月7日一部改訂

茨木市 市民文化部 市民協働推進課

茨木市 市民文化部 スポーツ推進課

茨木市教育委員会 教育総務部 社会教育振興課

【屋内編】

参加者の安全確保	
◆	発熱・その他風邪などの症状がある方などは参加を控えるよう事前に周知
<input type="checkbox"/>	息苦しさ、強いだるさ、咳、のどの痛みなどの症状はない
<input type="checkbox"/>	検温を行い、37.5度以上、又は、平熱比1度超過の発熱はない
<input type="checkbox"/>	過去2週間以内に感染が拡大している国・地域への訪問歴がない
◆	行事の準備及び開催当日の周知・徹底
<input type="checkbox"/>	発熱・その他風邪などの症状がある方などは参加を控えるよう周知・啓発できる 適宜、案内チラシや放送等による周知・徹底されることが望ましい。
<input type="checkbox"/>	参加者が1,000人を超えるような行事（イベント）等は、大阪府と事前相談できる 【kikikanri-g13@sbox.pref.osaka.lg.jp】に、メールを送付し大阪府に事前相談してください。 詳しくはURLをご確認ください。 https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html
<input type="checkbox"/>	主催者及び参加者の氏名及び緊急連絡先（名簿作成等）を把握できる 名簿を作成する目的（施設の利用者が感染者と判明した場合の接触者の把握や感染拡大を防ぐ等）や利用（必要に応じて公的機関に提供すること）を事前に周知した上で、同意を得て名簿を作成してください。
<input type="checkbox"/>	「大阪コロナ追跡システム」や「接触確認アプリ（COCOA）」を活用することができる
適切な感染症対策	
◆	三つの密の回避（密閉空間、密集場所、密接場面）及び新しい生活様式の実践
<input type="checkbox"/>	最低限、人と人が接触しない程度の間隔を確保できる 舞台等を活用した発表等がある場合は、演者（舞台等）と参加者（観覧者）との十分な距離（2m）を確保してください。 大声を伴う活動を行う場合は、人と人との十分な距離（1m）を確保してください。
<input type="checkbox"/>	参加人数は、収容定員の100%以内に行える（入場制限を含む） 入場制限や入替などに対応できる人員の適切な配置も検討してください。 大声での歓声・声援等や飲食を伴うものについては、収容定員の50%以内としてください。
<input type="checkbox"/>	主催者及び参加者共に、マスクの着用、咳エチケットを徹底できる マスク着用が確認でき、マスクを持参していない者がいた場合は、主催者側で配布し、着用率100%を担保してください。 マスクを着用して活動（特に運動を伴うもの）を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があるため、活動中又は苦しくなった場合は、十分な距離（1m）を確保した上で、マスクを外して休憩してください。また、適宜、案内チラシや放送等による周知・啓発されることが望ましい。
<input type="checkbox"/>	行事の開催時間は、使用する施設の開館時間内に収めることができる。
<input type="checkbox"/>	屋内での食事は控えるとともに、30分に1回（5分）換気できる 食事は、長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染リスクを高めるため可能な限り自粛してください。
<input type="checkbox"/>	受付等を設置する場合は、アクリル板や透明ビニールカーテンにより遮蔽できる
<input type="checkbox"/>	行事等の開催場所が混雑した場合は、身体的距離（1m）を確保するための誘導ができる
<input type="checkbox"/>	主催者及び参加者共に、こまめな手洗い、手指消毒を徹底できる
<input type="checkbox"/>	部屋のドアノブ、窓の開閉など、複数の者の手が触れる箇所を適宜消毒できる
<input type="checkbox"/>	使用する備品や物品等をその都度、消毒できる 机や椅子などの備品のほか、行事（イベント）等で使用する物品などは、その都度、消毒してください。
<input type="checkbox"/>	直接手で触れることができる展示物等は展示しないことができる
<input type="checkbox"/>	行事開催前後の交流を自粛することができる

※地域行事の開催・中止をご判断いただくための参考にしてください。

※業界団体が作成する「業種別ガイドライン」の改訂を踏まえ、本チェックリストを見直すことがあります。

1) 各青少年健全育成団体の感染拡大防止を踏まえた活動事例

①小学校区青少年健全育成運動協議会

各校区にて地域行事開催のチェックリスト等を参考に、感染症対策を徹底している。例として、屋内行事を屋外に変更したり、地域住民に広く参加周知していたものを、児童のみの参加とし、密を避けるよう工夫している。

また、これまで、校区カーニバルやコンサートとして、大規模に実施していた行事を、研修会や講演会に替え、広い会場で行う等の工夫をしている。防災に関する講演では、防災食づくりの体験を児童が一人ずつ行えるようにしたり、食育に関する講演では、児童が自分で作ったお弁当の写真を撮影する機会を設ける等、対面での多人数の接触を避けつつ、各自で考えたり、体験出来る場面をもつように工夫をしている。

②中学校区青少年健全育成運動協議会

校区フェスタの際、検温・手指消毒・ソーシャルディスタンスの確保を徹底するほか、行事の参加可能人数を例年より縮小する等の対策をとっている。また、安全を考慮し、これまで実施していたカレーの炊き出しは中止としたが、子ども達が楽しめる企画にするため、電気自動車の試乗コーナーを設けたり、中学生の各部活動に運営側として参加してもらおう等し、コロナ禍でも出来る限り校区の交流を図っている。

別の校区では、感染状況を鑑み、当初予定していた行事を、個別・少人数で実施できるスタンプラリーに変更する等、多人数の接触を減らす工夫等を行っている。

③青少年指導員

まん延防止等重点措置や緊急事態宣言等の公示期間は、毎月の役員会をオンライン実施にし、感染拡大防止に努めた。また、各校区の会議では、マスク着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保を徹底している。

役員や各委員会での連絡調整においてメールやラインを活用し、多人数が集まらなくても、情報共有や運営調整が出来るように心がけた。また、恒例の地域行事が中止となり、各校区の青少年指導員が集まる機会が減少しているところもあるが、オンラインで情報交換が出来る機会を持つようにしたり、定例会の開催場所を広い会場に替える等し、感染状況を鑑みながらコミュニケーションを図っている。

④茨木市 PTA 協議会

単位 PTA 会長との交流会をオンラインと会場で開催している。PTA についての小冊子の作成やオンライン講習会の実施、市 PTA 大会を Youtube Live 配信と会場との併用での実施予定である。また、コミュニケーションチャットシステムを利用した情報の共有の強化を図っている。

2) 本市青少年健全育成の新たな取組

①オンラインによる会議・研修会の実施

コロナウイルス感染症対策として、各団体の役員会・会長連絡会等において、密・接触を避けるため、Web会議での実施を図っている。ほっとけん！アワードの協議会からの選考にあたっては、オンラインを併用した会議を行い、エントリーした団体からオンラインで説明を行う等の工夫を行う場合もあった。

また、青少年育成者を対象とした青少年健全育成研修会をオンラインで行った。

②青少年野外活動センター

コロナ禍において「少人数・短期間」の事業展開や事業の分散化を行いながら、主催行事としてのイベントキャンプ等を実施するほか、市内32小学校やこども会のキャンプの受入れを行うなど、自然体験活動の機会を提供できた。これらにより利用団体数は例年より増加し、コロナ禍でも利用促進を図ることができた。

また、指導者となる大学生キャンプカウンセラーにおいては、引き続きオンラインを活用した研修や打合せを行うことで、感染症対策や利用・事業対応の能力を向上させている。

4. 青少年問題協議会から、

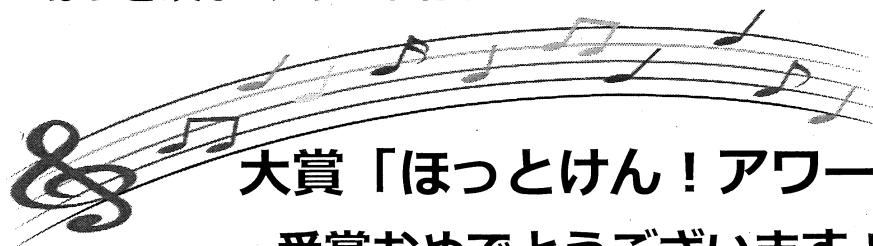
青少年健全育成行事に取り組んでいただいている皆さまへ

これまで多くの本市青少年健全育成団体は、祭りや地区運動会など様々な伝統行事を通じて「青少年と地域が交流する機会」を作ってきました。また、キックベースボールやソフトボールなどのスポーツ活動を通じて「仲間作り」や「規範意識の向上」を目指してきました。更にキャンプやハイキングで木漏れ日の中、小鳥のさえずる声を聴き、野山を駆け回り小さな生き物に出会った時に湧き上がる「興味や関心」「環境への思いやり」の心を育ててきました。これら五感で感じる生の体験は、オンラインでは決して味わうことが出来ないものです。

現在も新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの日常が続いておりますが、一時は失われたこの体験活動の再開に向け、茨木の次代を担う青少年のために今できること、そして収束後に何ができるかを青少年問題協議会のネットワークを生かして情報の共有を図りながら計画し、安全安心な青少年の活動を実施していきましょう。また、青少年健全育成事業に関する相談は、青少年問題協議会事務局までお寄せください。

茨木市教育委員会 社会教育振興課 指導育成係 072-622-5180

ほっとけん！アワード行事の活動紹介



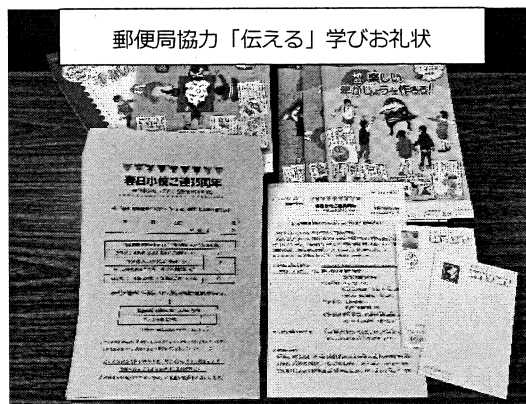
大賞「ほっとけん！アワード」 受賞おめでとうございます！！

青少年にまつわる様々な問題の解決を図る工夫や取組を行った地域行事に対して、行事の益々の発展を支援し、他の地域に対して好事例として参考にしてもらうために茨木市青少年問題協議会で「ほっとけん！アワード」を実施しました。

各協議会（①小学校区こども会育成連絡協議会、②小学校区青少年健全育成運動協議会、③中学校区青少年健全育成運動協議会、④中学校区青少年指導員会）での選考会等で選出された4行事を、基準（P.20）により青少年問題協議会で審査し、大賞「ほっとけん！アワード」1行事、奨励賞3行事を決定しました。

第3回ほっとけん！アワード

「春日小校こ連35周年記念イベント ハロウィン写真コンテスト・ 「伝える学び」」（春日小学校区こども会育成連絡協議会）



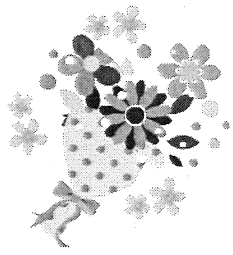
コロナ禍でも地域・学校・家庭など周りの方々との関わりの大切さを感じるため、周年記念イベントとして企画した。

ハロウィン写真コンテストでは、子ども達の思いあふれる仮装・手作り・ピクチャー部門の作品を審査員の地域の方が賞のネーミングも考えながら投票した。子ども達からは、参加しやすいコンテストにするためのアイデアを募集し、地域の方に投票してもらえる作品づくりを行った。

また、お世話になっている方へ年賀状・寒中見舞いを用い感謝の気持ちを伝えるお礼状を送付し、好きなこと・やってみたいことを伝えるカレンダーも作成するなど、コミュニケーション力も向上できるよう「伝える学び」として、感謝の気持ちを見える化できる行事とした。

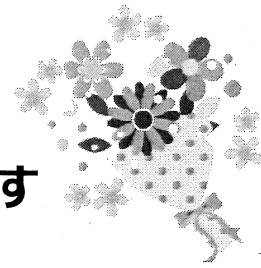
これら重点目標に沿った取組みや行事の独自性が高く評価された。

日時：令和2年11月7日～令和3年1月25日 参加人数：470人



奨励賞

受賞おめでとうございます

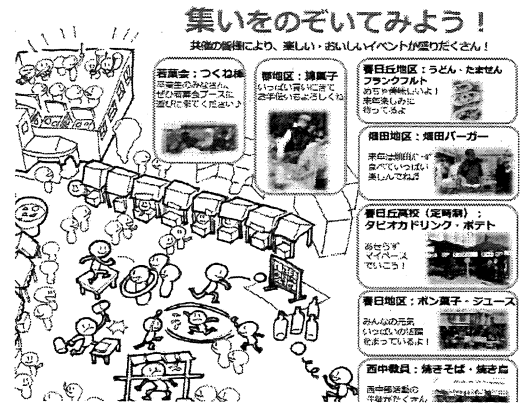


「ほっとけん!アワード」の奨励賞3行事は、以下のとおりとなりました。どの団体も、様々な工夫を凝らして地域で青少年育成のための行事を行っています。

「西中校区の集い 誌面開催」 （西中学校区青少年健全育成運動協議会）

校区の青少年健全育成や地域交流のため開催している西中校区の集いを、コロナ禍での新しい企画として紙面開催した。紙面作成にあたっては、中学生に紙面構成やデザインを考えてもらった。大人は青少年の意見を引き出し具体的な形づくりができるよう助言し、また、進捗管理をサポートした。感染防止に配慮し、関係者との調整を重ね、地域の関係者みんなで作り上げることを大切にし、地域が青少年を見守っているというメッセージを紙面に伝えた。
日時：令和2年12月21日 誌面4,000部

西中校区の集い誌面開催



「子ども防災体験」 （西河原小学校区青少年健全育成運動協議会）

毎年の災害がニュースになる中、子どものときから防災を体験するため実施。コロナ禍のため屋外で人数制限を設けて開催した。防災体験において、子ども達は積極的にリーダー役となった。大人は手本を示しつつ、どうやったらうまくいくかを子ども達が自ら考え作業できるよう助言した。缶切り無しで缶詰を開ける、新聞紙で器を作るなど、「できる」という体験を積んでもらうことができた。
日時：令和2年11月21日 参加人数：約30人

ドラム缶かまど体験



「モザイクアート」 （南中学校区青少年指導員会）

コロナ禍で人同士のふれあいを避ける傾向の中、コロナ収束を願いモザイクアートを作成。中学生や小学生はモザイク1枚1枚にメッセージを書くという形で参加し、人との繋がりを感じてもらうことを目的とした。モザイクアートクイズには多数の児童が参加し、参加者に配布した缶バッチが好評。また、中学校、小学校で違うアートを作成し、他校区の友達に何を作ったか聞くよう促すなど、校区を超えたコミュニケーションのきっかけとなるよう配慮した。
日時：令和2年10月28日～30日、令和3年3月1日～24日
参加人数：約2,000人

モザイクアート制作の様子



ほっとけん！アワード実施要領

1 目的

市内の青少年健全育成団体が実施する行事は、地域の大人と青少年が声をかけあう関係づくりのための貴重な機会である。しかし、青少年の興味の多様化等による参加者の減少や担い手不足から生じる恒常化など、行事の見直しや工夫が必要となっている。そこで、青少年自身が主役となり、自己有用感を高める等の効果を生み出した行事を好事例として評価し表彰することで、他団体の効果的な活動を知る機会とし、各団体の活動意欲を高めることで時代に応じた青少年の健全育成に資することを目的とする。

2 対象

以下の協議会内の団体が前年度に青少年健全育成事業補助金を活用して実施した行事

- (1) 小学校区こども会育成連絡協議会
- (2) 小学校区青少年健全育成運動協議会
- (3) 小学校区青少年会育成会
- (4) 中学校区青少年健全育成運動協議会
- (5) 中学校区青少年指導員会

3 受賞行事の選考及び決定方法

対象の各協議会から推薦された行事から、青少年問題協議会にて大賞「ほっとけん！アワード」1行事、奨励賞4行事を決定する。

なお、(3)小学校区青少年会育成会は協議会が組織されていないことから、(4)中学校区青少年健全育成運動協議会にて協議の上、行事を推薦する。

4 審査基準

以下の項目等に基づき、3～4段階で評価し、各協議会及び青少年問題協議会にて審査・決定する。

- (1) 重点目標に沿って行事計画・実施を行ったか。
- (2) 重点目標の沿った取り組みを実施することで期待される(実感した)効果
- (3) 青少年の役割
- (4) 青少年との相談
- (5) 青少年への指導と助言
- (6) 青少年の希望を取り入れたか
- (7) 独自性

5 賞の授与

大賞「ほっとけん！アワード」受賞団体へ5万円、奨励賞受賞団体へ3万円を、賞状と共に授与する。

6 その他

この要領に定めるものの他、必要な事項は別に定める。

附則 この要領は令和2年7月20日から施行する。

ほっとけん！アワード 審査基準

項目	審査内容	評価／配点	
		評価内容	点数
重点目標に沿って行事实施をしたか		十分沿っている 普通 工夫が必要	10点 5点 0点
重点目標に沿った取り組みを実施したことで得た効果	大人が地域の青少年とのつながりを深めている	良い	10点
	行事をきっかけとした継続的な効果が認められる		
	行事前の課題が解決に向かっていている		
青少年との相談	計画時や当日に青少年と相談をして進めている	やや良い	8点
青少年の希望を取り入れたか	青少年の希望が取り入れられている	普通	5点
青少年の役割	企画、準備、司会、当日作業等をしている	やや良くない	2点
青少年への指導と助言	青少年の役割（参加者も含む）に対して、アドバイスや打ち合わせを行っている		
独自性		独自性が高い 普通 工夫が必要	10点 5点 0点
総合判断		十分な実績 普通 工夫が必要	10点 5点 0点



様々な団体が青少年健全育成事業補助金を活用して、行事を実施しています。

次ページからは、各地域で実施された青少年対象の行事を紹介するね！



2 青少年対象の行事

令和2年度（2020年度） 青少年健全育成事業補助金 対象事業 実施結果

令和2年度 校区子ども会育成連絡協議会

校区	実施日	事業内容	参加人数
茨木	6月21日(日)~12月31日(木)	スポーツ活動事業	1,225
春日	11月7日(土)~1月25日(月)	春日小校ご連35周年記念イベント	242
春日丘	申請なし		
三島	6月20日(土)	ソフトボール	30
中条	11月14日(土)	校区子ども会全体行事 ガッツで遊ぼう	260
	8月	校区キャンプ	コロナによる中止
	12月5日(土)	子ども会親善百人一首カルタ競技大会	コロナによる中止
玉柳	申請なし		
安威	申請なし		
玉島	2月20日(土)	ドッジビー 玉島校区大会	コロナによる中止
福井	1月10日(日)	福井地区どんと焼き大会	中止(会議のみ13)
清溪	申請なし		
大池	6月~11月	校区スポーツ大会 キックベースボールとソフトボールの活動	240
豊川	7月・8月	親善キャンプ	コロナによる中止
中津	6月1日(月)~11月30日(月)	子ども会親善スポーツ大会事業	コロナによる中止
東	申請なし		
水尾	7月1日(水)~11月14日(土)	校区大会事業(秋季)	646
太田	6月14日(日)	校区スポーツ大会事業	中止(会議のみ8)
	3月14日(日)	広報紙「育成」発行事業(800部発行)	
	1月	ふれあいの集い事業	中止(会議のみ8)
天王	10月24日(土)・12月19日(土)	天子連カーニバル	240
葦原	申請なし		
郡	申請なし		
庄栄	6月20日(土)~7月26日(日)	子ども会スポーツ親善スポーツ大会 ソフト事業	153
	5月30日(土)~7月26日(日)	子ども会スポーツ親善スポーツ大会 キック事業	215
沢池	申請なし		
畑田	申請なし		
山手台	申請なし		
耳原	申請なし		
穂積	4月1日(水)~9月30日(水)	校区ソフトボール大会	368
	11月	百人一首校区大会	中止(会議のみ24)
白川	11月初旬	校区スポーツイベント	コロナによる中止
東奈良	申請なし		
西	6月20日(土)~3月14日(日)	キックベースとソフトボール	50
西河原	申請なし		
彩都西	6月21日(日)~3月27日(土)	キックベース交流事業	75

令和2年度 小学校区青少年健全育成運動協議会

校 区	実施日	事 業 内 容	参加人数
茨 木	12月	もちつき大会	コロナによる中止
春 日	申請なし		
春日丘	申請なし		
三 島	申請なし		
中 条	7月18日(土)	夏祭り	中止(会議のみ65)
	12月12日(土)	もちつき大会	中止(会議のみ65)
玉 櫛	7月11日(土)、12月12日(土)、3月13日(土)	クリーン作戦 (7月/12月/3月)	コロナによる中止
	1月9日(土)	もちつき大会	コロナによる中止
安 威	1月9日(土)	安威小学校もちつき大会	中止(会議のみ20)
玉 島	申請なし		
福 井	9月5日(土)	映画の夕べ事業	コロナによる中止
清 溪	6月~3月	日本の文化に親しむ“剣道”	268
忍頂寺	6月15日(月)	レクリエーション大会	コロナによる中止
	12月14日(月)	クリスマス会	コロナによる中止
	12月中旬・3月中旬	青健協だより3月(500部) ※12月の分は(中止)	
	1月18日(月)	もちつき大会	コロナによる中止
	2月5日(金)	耐寒ハイキング	コロナによる中止
大 池	6月1日(月)~7月31日(金)	大池フラワーフェスタ	45
	10月20日(火)	秋季スポーツ大会	中止(会議のみ15)
	11月3日(祝)	グランドゴルフ大会	中止(会議のみ15)
	1月26日(火)	新春大池フェスタ	中止(会議のみ30)
豊 川	8月3日(月)	夏季巡回パトロール	10
	11月3日(祝)	豊川小学校区親善ドッジボール大会	コロナによる中止
	11月23日(祝)	豊川中学校区子ども会親善ドッジボール大会	コロナによる中止
中 津	3月5日(金)	広報紙「せいけん」(2,600部)	
	7月17日(金)~1月9日(土)	パトロール	101
	3月13日(土)	座談会	26
	1月30日(土)	青少年こどもまつり	中止(会議のみ21)
	3月13日(土)	防災グッズ作り	19
東	3月1日(月)~3月5日(金)	東小学校 花をふやす運動	28
水 尾	5月17日(日)	スポーツレクリエーション	コロナによる中止
	5月25日(月)~2月1日(月)	高瀬川プランター花の植え替え	各延べ120
	5月16日(土)~10月17日(土)	スポーツ教室(ソフトバレー)	コロナによる中止
	10月25日(日)~3月14日(日)	高瀬川清掃	360
	12月20日(日)	クリスマスコンサート	中止(会議のみ30)
	3月中旬	広報紙発行	中止(会議のみ60)

令和2年度 小学校区青少年健全育成運動協議会

校 区	実施日	事 業 内 容	参加人数
郡 山	4月1日(水)~3月27日(土)	花プロジェクト	30
	10月17日(土)	オリエンテーリング	コロナによる中止
	4月22日(水)~3月23日(火)	クリーン作戦	20
	6月20日(土)~3月26日(金)	校区パトロール	26
	8月3~5日・13~15日	夏休みラジオ体操	コロナによる中止
	8月1日(土)	夏休みレクリエーション	コロナによる中止
	2月20日(土)	人権講演会	コロナによる中止
太 田	12月25日(金)・2月24日(水)	広報紙発行 (1,500部)	
	12月25日(金)・2月26日(金)	イラストコンテスト	700
天 王	6月27日(土)	クリーン作戦	100
	12月6日(日)	天王フェスタ	コロナによる中止
	1月9日(土)	ドッジボール大会	コロナによる中止
	3月上旬	青健協だより発行 (4,500部)	
葦 原	10月21日(水)~3月27日(土)	青少年交流会	177
	3月31日(水)	啓発紙 (2,500部)	
郡	申請なし		
庄 栄	申請なし		
沢 池	申請なし		
畑 田	申請なし		
山手台	申請なし		
耳 原	申請なし		
穂 積	6月1日(月)~3月31日(水)	自主サークル活動支援	190
	3月5日(金)	穂積小青健協広報誌発行 (2,900部)	
	11月7日(土)	楽しいことプロジェクト	コロナによる中止
白 川	10月7日(水)・31日(土)	白川小学校区青少年健全育成大会 (オータムコンサート)	325
東奈良	6月7日(日)・12月6日(日)	校区内清掃活動	コロナによる中止
	10月31日(土)	東奈良カーニバル	コロナによる中止
西	申請なし		
西河原	11月21日(土)	子ども防災体験	150
	12月5日(土)	西河原クリーン作戦	中止(会議のみ67)
彩都西	申請なし		

令和2年度 青少年会育成会

校 区	実施日	事 業 内 容	参加人数
春 日	申請なし		
春日丘	6月7日(日)	第7回春日丘小学校区青少年会親睦スポーツ大会	コロナによる中止
玉 島	申請なし		
福 井	12月12日(土)	しめ縄作り事業	コロナによる中止
清 溪	申請なし		
大 池	申請なし		
中 津	10月28日(水)～3月20日(祝)	おはなし会事業	中止(会議のみ86)
葦 原	10月21日(水)～3月27日(土)	青少年交流会	217
郡	申請なし		
沢 池	申請なし		
畑 田	申請なし		
西	申請なし		
西河原	申請なし		

令和2年度 中学校区青少年健全育成運動協議会・中学校区青少年指導員会

校 区	実施日	事 業 内 容	参加人数
養 精	6月7日(日)・12月6日(日)	校区地域一斉清掃活動事業	中止(会議のみ200)
	6月13日(土)	校区三世代スポーツ大会事業	中止(会議のみ100)
	6月26日(金)、8月26日(水)、10月23日(金)	校区巡回街頭指導事業	298
西	12月21日(月)	西中学校区の集い 誌面開催 (4,000部)	
東	9月25日(金)・3月1日(月)	青健ネットニュース発行・配布 (22,000部)	
	11月23日(祝)	教育問題懇談会	70
	10月17日(土)	校区フェスタ	121
豊 川	12月6日(日)	とよかわフェスタ (豊川中学校区青少年健全育成運動協議会大会)	中止(書面会議30)
	11月23日(祝)	豊川中学校区子ども会親善ドッジボール大会	コロナによる中止
	7月初旬～3月上旬	豊川中学校区あいさつ運動	コロナによる中止
南 南(青指)	2月6日(土)	南中学校区フェスタ 2020	中止(会議のみ200)
	10月28日(水)～30日(金)・3月1日(月)～24日(水)	モザイクアート	2,454
三 島	申請なし		
北	2月20日(土)	広報誌発行事業 (3,500部)	
東 雲	申請なし		
天 王	6月27日(土)	大正川清掃活動事業	中止(書面会議)
	11月28日(土)	交流スポーツ大会事業	コロナによる中止
西 陵	申請なし		
平 田	2月1日(月)	スポーツ大会	コロナによる中止
	3月15日(月)	青健協新聞	コロナによる中止
北 陵	申請なし		
太 田	申請なし		
彩都西	3 学期	校区清掃活動	コロナによる中止
	3月23日(火)	教育問題懇談会	コロナによる中止
青指協	12月12日(土)	指導員研修事業	20
	1月11日(祝)	青少年の街頭指導と社会環境づくり事業	15
	3月9日(火)	広報誌発行事業 (30,000部)	

2 青少年対象の行事

令和3年度（2021年度） 青少年健全育成事業補助金 対象行事

令和3年度 校区子ども会育成連絡協議会

実施状況 R3.12月現在

校 区	開催月日	事 業 名	実績報告書
茨 木	5月1日(土)~9月19日(日)	スポーツ活動事業	
春 日	申請なし		
春日丘	申請なし		
三 島	7月31日(土)	ソフトボール	30
中 条	6月12日(土)	校区子ども会全体行事 ガッツで遊ぼう	延260
	8月	校区キャンプ	コロナによる中止
	12月4日(土)	子ども会親善百人一首カルタ競技大会	延120
玉 柳	11月16日(火)	玉柳校ご連交流会	
玉 島	申請なし		
福 井	6月6日(日)	子ども親善スポーツ交流会	
	1月9日(日)	福井地区どんど焼き大会	
清 溪	12月15日(水)	地区文化祭出展事業	
大 池	6月~11月	校区スポーツ大会 キックベースボールとソフトボールの活動	
豊 川	申請なし		
中 津	5月9日(日)~11月3日(水)	子ども会親善スポーツ大会事業	中止(会議のみ) 8
東	申請なし		
水 尾	4月18日(日)~6月20日(日)	校区大会事業 (春季)	
	7月1日(木)~11月15日(月)	校区大会事業 (秋季)	
太 田	申請なし		
天 王	10月中旬	天子連カーニバル	130
葦 原	8月~3月	いっしょに学ぼう遊ぼう	
郡	申請なし		
庄 栄	7月~9月	子ども会スポーツ親善スポーツ大会 ソフトボール事業	
	7月~9月	子ども会スポーツ親善スポーツ大会 キック事業	
沢 池	申請なし		
畑 田	申請なし		
山手台	申請なし		
穂 積	4月~9月	校区ソフトボール大会	368
白 川	11月初旬	校区スポーツイベント	
西	7月18日(日)~3月31日(木)	キックベースとソフトボール	
西河原	申請なし		
彩都西	4月4日(日)~3月27日(日)	キックベース交流事業	

令和3年度 小学校区青少年健全育成運動協議会

実施状況 R3.12月現在

校 区	開催月日	事 業 名	実績報告書
茨 木	申請なし		
春 日	申請なし		
春日丘	申請なし		
三 島	申請なし		
中 条	7月17日(土)	夏祭り	コロナによる中止
	12月11日(土)	もちつき大会	コロナによる中止
玉 櫛	7月10日(土)、12月11日(土)、3月12日(土)	クリーン作戦 (7月/12月/3月)	
	1月8日(土)	もちつき大会	
	3月	広報紙	
安 威	1月上旬	安威小学校もちつき大会	
玉 島	申請なし		
福 井	申請なし		
清 溪	4月～3月	日本の文化に親しむ“剣道”	
忍頂寺	6月中旬	レクレーション大会	
	12月中旬	クリスマス会	
	12月中旬・3月中旬	青健協だより (500部ずつ)	
	1月中旬	もちつき大会	
	2月上旬	耐寒ハイキング	
大 池	6月～7月予定	大池フラワーフェスタ	
	9月予定	秋季スポーツ大会	
	11月予定	グランドゴルフ大会	
	11月予定	大池フェスタ	
豊 川	11月3日(祝)	豊川小学校区親善ドッジボール大会	コロナによる中止
	11月23日(祝)	豊川中学校区子ども会親善ドッジボール大会	コロナによる中止
中 津	2月	広報紙「せいけん」 (2,600部)	
	7月～1月上旬	バトロール	
	11月	講演会 (獅子舞)	
	1月下旬	青少年こどもまつり	
東	2月28日(月)～3月4日(金)	東小学校 花をふやす運動	
水 尾	5月16日(日)	スポーツレクリエーション	
	6月7日(月)～2月7日(月)	高瀬川プランター花の植え替え	
	5月15日(土)～10月16日(土)	スポーツ教室 (ソフトバレー)	
	10月24日(日)・3月13日(日)	高瀬川清掃	
	3月中旬	広報紙発行 (3,100部)	

令和3年度 小学校区青少年健全育成運動協議会

実施状況 R3.12月現在

校 区	開催月日	事 業 名	実績報告書
郡 山	4月1日(木)~3月30日(水)	花プロジェクト	
	10月16日(土)	オリエンテーリング	
	7月4日(日)	クリーン作戦	
	7月23日(金)~8月20日(金)	校区パトロール	
	夏休み中6日間	夏休みラジオ体操	
	8月5日(木)	夏休みレクリエーション	
	2月又は3月	人権講演会	
太 田	9月	モザイクアート	
	3月	広報紙 (1,900部)	
天 王	6月26日(土)	クリーン作戦	
	12月上旬	天王フェスタ	
	1月上旬	スポーツ大会	
	2月上旬	青健協だより (4,700部)	
韋 原	7月31日(土)	夏の水遊びフェスタ	
	11月6日(土)	青少年スポーツフェスタ	
	3月末	啓発紙	
	12月末・3月中旬	青少年交流会	
郡	12月16日(木)	郡こどもフェス2022	
庄 栄	申請なし		
沢 池	申請なし		
畑 田	申請なし		
山手台	1月10日(月)	新春子どもまつり	
	2月6日(日)	耐寒ハイキング	
耳 原	申請なし		
穂 積	7月24日(土)・8月21日(土)	夏休み街頭指導パトロール	
	11月27日(土)	みんなでやってみよう	
	1月8日(土)	冬のあそび	
	7月1日(木)~3月末	自主サークル活動支援	
	3月	穂積小青健協広報誌発行 (2,900部)	
白 川	9月・10月末	白川小学校区青少年健全育成大会 (オータムコンサート)	
東奈良	11月16日(火)	防災講演会	
西	12月1日(水)	青健協スポーツ大会	
西河原	11月1日(月)	子ども防災体験	
	12月4日(土)	西河原クリーン作戦	
彩都西	11月16日(火)	「弁当の日」講演会	

令和3年度 青少年会育成会

実施状況 R3.12月現在

校 区	開催月日	事 業 名	実績報告書
春日丘	申請なし		
玉 島	申請なし		
福 井	申請なし		
中 津	10月～3月	おはなし会事業	
東	申請なし		
羣 原	12月末～3月中旬	青少年交流会	
郡	申請なし		
沢 池	申請なし		
西	申請なし		

令和3年度 中学校区青少年健全育成運動協議会・中学校区青少年指導員会

実施状況 R3.12月現在

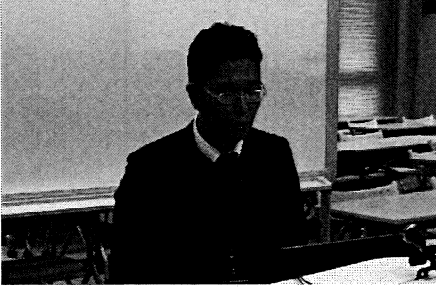
校 区	開催月日	事 業 名	実績報告書
養 精	申請なし		
西	12月5日(日)	西中学校70周年記念事業 (1,500部)	
東	9月・3月	青健ネットニュース発行・配布 (22,000部)	
	10月	東中校区フェスタ	
	11月	教育問題懇談会	
豊 川	10月31日(日)	とよかわフェスタ (豊川中学校区青少年健全育成運動協議会大会)	
	11月下旬	豊川中学校区子ども会親善ドッジボール大会	
	10月下旬～3月上旬	豊川中学校区あいさつ運動	
南	12月16日(木)	南中校区フェスタ2021	
南 (青指)	2月下旬	みんなで遊ぼう「モザイクアート」	
三 島	10月31日(日)	青少年健全育成大会 (夢ふれあいフェスタ2021)	
	12月4日(土)	地域一斉クリーン作戦	
	2月下旬	教育問題懇談会	
北	3月上旬	広報誌発行事業 (3,500部)	
東 雲	申請なし		
天 王	6月26日(土)	大正川清掃活動事業	
	11月27日(土)	交流スポーツ大会事業	
西 陵	申請なし		
平 田	7月21日(水)～8月24日(火)	ラジオ体操	
	2月6日(日)	スポーツ大会	
	3月15日(火)	青健協新聞 (4,500部)	
北 陵	申請なし		
太 田	申請なし		
彩都西	3学期	校区清掃活動	
	3月23日(水)	教育問題懇談会	
青指協	5月・1月	指導員研修事業	
	7月～2月	青少年の街頭指導と社会環境づくり事業	
	3月上旬	広報誌発行事業 (30,000部)	

3 育成者対象の行事

※令和4年3月12日開催予定の
研修会の内容に差し替えます。

青少年健全育成研修会報告

(当日資料より一部抜粋)

テーマ	子どものSOSほっとくん!? 大人が気づいて声をかけあう関係づくり ～ 自己肯定感を育む教育実践 ～	
講師	梅花女子大学心理こども学部心理学科 准教授 福井 斉氏	
日時	令和3年3月6日(土) 午後2時から4時	
場所	WEB 会議ツール (ZOOM)・クリエイトセンター301号室	
参加者 (80人)	茨木市青少年指導員連絡協議会、茨木市こども会育成連絡協議会、茨木市PTA協議会、 茨木市小・中学校区青少年健全育成運動協議会、保護司、キャンプカウンセラー、保護 者など、市職員	
内容	<p>講演のポイント</p> <p>1 思春期の心の特徴</p> <p>■思春期における自己嫌悪感 思春期では、一時的に自己評価が低下する。 ・青年の抱く理想が高すぎる ・他者比較 ・自己客観視の未発達 →SNSでの誹謗中傷(いじめ)につながりやすい</p> <p>■思春期における仮想的有能感 他者を過少視することによって、相対的に自分を有利な位置に立たせることで 偽りの有能感を得ること。 ・自分の価値観に合わない言動に対して、「必死に自分を正当化したり、あるいは 勝手に否定された」と考え、相手の対応を非難して感情が暴発する。 →偽りの有能感を隠すため他者からの評価に敏感になり常にいい人であろうとする</p> <p>■思春期におけるわがままな自分 ・他者評価を必要以上に気にして、指摘を批判と捉える。 ・他者依存的事であることに無自覚。 ・「自分は悪くない、悪いのは自分以外」との他罰志向。</p> <p>■思春期におけるありのままの自分 ・自分を取り巻く環境や状況、人間関係との間に社会的に望ましい関係を持ちなが らそのうえで本人自身の心理的欲求をも満たしている状態。 →「ありのままの自分」になるために「自分を知る」ことが大事 ・自己理解は他者理解の第一歩</p> <p>2 自己肯定感を育む教育実践例 ・長所(強み)を知るワーク 「短所と長所はコインの裏表」 ・長所発見ワーク(相手の印象(良い点)を3つ挙げて、ほめる) ・私は、…で始まる文章を20個書いてもらうワーク 自己複雑性(自分を多面的に把握しているか、一面的で単純に捉えているか) →自己複雑性の高い人は、ストレスフルな出来事を体験しても、その後の落ち込みが 少ない。</p> <p>3 自尊感情といじめとの関連性 いじめは「された人」のみならず「した人」や「見た人」の自尊感情も低下し、 子どもの発達段階に応じた自尊感情の基盤(基本的信頼感、効力感、有能感、受容 感)を揺るがす! →他者を尊重する姿勢の欠如</p> <p>●まとめ ・ほめられる子ほど、自己肯定感が高い。(一方で「褒め中毒」に配慮も必要) ・子ども同士で「ほめる」場所を設定すると効果的</p>	

4 青少年問題協議会の役割

茨木市青少年問題協議会とは

1 設置根拠

《地方青少年問題協議会法》

第1条

「市町村に、附属機関として市町村青少年問題協議会をおくことができる。」

第2条

- (1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項の調査審議
- (2) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整

《茨木市青少年問題協議会条例》

構成：(1)学識経験者 (2)関係団体を代表する者 (3)市議会議員 (4)関係行政機関の職員
(5)市の職員

任期：2年

会長：市長

専門部会：専門の事項に関する調査又は審議を分掌

2 経緯

- ・昭和33年6月 「茨木市青少年問題協議会に関する条例」制定
※年1回「総会」を開催し、事業計画・事業報告、予算・決算（案）を審議
- ・平成24年7月 青少年問題協議会の再編（専門部会の設置及び委員数の削減）
※H23.5 委員38人幹事18人 ⇒ H24.7 委員15人 専門部会員13人（内7人は兼務）
再編理由：「議論の場」「提言等を実施する会議」とするため
- ・平成25年12月 「茨木市青少年問題協議会に関する条例」全部改正により「茨木市青少年問題協議会条例」制定（H26.4.1施行）
改正内容：委員定数 50人以内→25人以内、専門部会を条例で規定

3 現状

- 青少年問題協議会、同専門部会を必要に応じて開催。
- 茨木市青少年問題協議会・専門部会構成メンバー
- 役割

茨木市青少年問題協議会条例第6条

協議会に専門事項に関する調査又は審議を分掌させるため、専門部会を置くことができる。

《協議会》 専門部会に、本市青少年健全育成に関する提言案の検討・作成を付託。その提言案をもとに、審議・決定

《専門部会》協議会から付託された事項について、検討し、協議会に報告する。

青少年問題協議会の構成（関係図）

※は専門部会を構成する団体



茨木市青少年問題協議会条例

平成25年12月9日

茨木市条例第43号

茨木市青少年問題協議会に関する条例（昭和33年茨木市条例第20号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）第1条の規定に基づき、茨木市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 協議会は、会長及び委員24人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 市議会議員
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 市の職員

（任期）

第3条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）

第4条 会長は、市長をもって充てる。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 協議会に副会長1人を置き、委員の互選により定める。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 会長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

（専門部会）

第6条 協議会に、専門の事項に関する調査又は審議を分掌させるため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属する委員（次項において「部会員」という。）は、市長が指名する。

3 専門部会に部会長を置き、部会員の互選により定める。

4 専門部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。

（庶務）

第7条 協議会及び専門部会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

（委任）

第8条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日の前日において茨木市青少年問題協議会の委員である者の任期は、この条例による改正前の茨木市青少年問題協議会に関する条例第3条第1項の規定にかかわらず、その日に満了する。

取組状況（議題）

令和2年度

実施日	開催回数	会議名	議題
令和2年10月8日	第1回	専門部会	(1) 部会長の選出について (2) これまでの経過について (3) 協議会、専門部会の役割について (4) 付託事項の検討について ・青少年育成の現状報告と課題の共有 ・ほっとけん！アワードの進捗状況
令和2年11月26日	第2回	専門部会	(1) 付託事項の検討 ・青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ほっとけん！アワードの選出 ・青少年育成の現状報告と課題の共有
令和3年2月15日	第1回	青少年問題協議会	(1) 副会長の選任 (2) 審議案件 専門部会からの付託事項報告 ・青少年健全育成のための重点目標と取組状況 ・青少年健全育成重点目標リーフレットの更新 ・ほっとけん！アワードの決定 (3) 報告事項

令和3年度

実施日	開催回数	会議名	議題
令和3年8月30日	第1回	専門部会	(1) 付託事項の検討 ・青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ほっとけん！アワードの進捗状況 ・青少年育成の現状報告と課題の共有
令和3年11月26日	第2回	専門部会	(1) 付託事項の検討 ・青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ほっとけん！アワードの選出 ・青少年育成の現状報告と課題の共有
令和4年2月4日	第1回	青少年問題協議会	(1) 専門部会からの付託事項報告 ・青少年健全育成のための重点目標と取組状況 ・ほっとけん！アワードの決定 ・青少年健全育成重点目標リーフレットの更新 (2) 青少年育成の現状報告と課題の共有

茨木市青少年問題協議会委員名簿

(順不同・敬称略)

	役職	氏名	備考
1	会長	福岡 洋一	茨木市長
2	委員	岡田 祐一	茨木市教育委員会教育長
3	委員	長谷川 浩	茨木市議会文教常任委員会委員長
4	委員	大嶺 さやか	茨木市議会文教常任委員会副委員長
5	委員	三川 俊樹	追手門学院大学心理学部教授
6	委員	福井 斉	梅花女子大学心理こども学部准教授
7	委員	角谷 典計	大阪府茨木保健所次長
8	委員	内田 正俊	茨木市内府立高等学校代表(福井高等学校校長)
9	委員	廣瀬 憲吾	茨木市立中学校校長会代表(太田中学校校長)
10	委員	越智 聡	茨木市立小学校校長会代表(穂積小学校校長)
11	委員	川野 美鈴	茨木市立幼稚園園長会代表(庄栄幼稚園園長)
12	委員	坪田 あけみ	茨木市立保育所所長会代表(待機児童保育室みらい室長)
13	委員	中村 亀雄	茨木地区保護司会代表
14	委員	嶋田 潤一	茨木警察署生活安全課長
15	委員	桑本 由利子	茨木市PTA協議会代表
16	委員	明瀬 秀憲	茨木市中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
17	委員	平松 克一	茨木市小学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
18	委員	藤森 潔文	茨木市青少年指導員連絡協議会代表
19	委員	浦野 祐美子	茨木市こども会育成連絡協議会代表
20	委員	河井 豊	茨木市副市長
21	オブザーバー	阪口 克美	吹田子ども家庭センター企画調整課長

【専門部会】

	役職	氏名	備考
1	委員	三川 俊樹	追手門学院大学心理学部教授
2	委員	福井 斉	梅花女子大学心理こども学部准教授
3	委員	角谷 典計	大阪府茨木保健所次長
4	委員	内田 正俊	茨木市内府立高等学校代表(福井高等学校校長)
5	委員	廣瀬 憲吾	茨木市立中学校校長会代表(太田中学校校長)
6	委員	越智 聡	茨木市立小学校校長会代表(穂積小学校校長)
7	委員	嶋田 潤一	茨木警察署生活安全課長
8	委員	桑本 由利子	茨木市PTA協議会代表
9	委員	明瀬 秀憲	茨木市中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
10	委員	平松 克一	茨木市小学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
11	委員	藤森 潔文	茨木市青少年指導員連絡協議会代表
12	委員	浦野 祐美子	茨木市こども会育成連絡協議会代表

5 青少年問題協議会／団体・機関の紹介

団体・機関名（略称）	団体紹介・青少年に関する活動内容等
<p><連絡調整等組織> 茨木市子ども会育成連絡協議会 (市こ連)</p> <hr/> <p>・各小学校区子ども会育成連絡協議会（校こ連）【29団体】</p> <p>・単位子ども会【172団体】</p>	<p>一定の地域に居住する子どもたちが、遊びを中心とする異年齢の集団活動を通して、創造性・協調性・実践力等を身に付けることをねらいとして組織された「単位子ども会」があります。また、それらの各代表が構成員となり、小学校区内の単位子ども会の交流行事等を実施する「小学校区子ども会育成連絡協議会」があります。「茨木市子ども会育成連絡協議会」は子ども会に関する市全体の総括団体として、教育委員会主催行事への協力や、子ども会安全共済会の窓口等も担っています。</p> <p>具体的な活動 スポーツ大会（ソフトボール・キックベースボール）、キャンプ、ラジオ体操、廃品回収、百人一首大会、季節ごとの行事 等</p>
<p><連絡調整等組織> 小学校区青少年健全育成運動協議会 会長連絡会</p> <hr/> <p>各小学校区青少年健全育成運動協議会（小青健）【32団体】</p>	<p>地域の青少年を育成する組織として小学校区ごとに青少年健全育成運動協議会を結成し、地域や小学校等と連携し、地域での仲間づくりにより青少年が地域で健やかに成長できるように、また、中学生になってからも声を掛け合えるような人間関係をめざすために、「地域での人間関係の構築」と「青少年の地域活動への参加促進」を目的に活動しています。</p> <p>また、各校区の会長で連絡会を組織し、相互の連絡調整や活動推進を図っています。</p> <p>具体的な活動 校区巡回指導、夏祭り、もちつき大会、スポーツ大会、とんど焼き、清掃活動、あいさつ運動、広報誌発行 等</p>
<p><連絡調整等組織> 中学校区青少年健全育成運動協議会 会長連絡会</p> <hr/> <p>各中学校区青少年健全育成運動協議会（中青健）【14団体】</p>	<p>地域の青少年を育成する組織として中学校区ごとに青少年健全育成運動協議会を結成し、青少年指導員、中学校と連携・協力しながら中学生の状況を把握するとともに、「校区生徒の問題行動の抑制」や「規範意識の醸成」を図ることのほか、地域での人間関係の構築や青少年の地域活動への参加を促進するために活動しています。</p> <p>また、各校区の会長で連絡会を組織し、相互の連絡調整や活動推進を図っています。</p> <p>具体的な活動 校区巡回指導、校区内フェスタ（リクレーション大会、コンサート等）、清掃活動、あいさつ運動、教育問題懇談会 等</p>
<p><連絡調整等組織> 茨木市青少年指導員連絡協議会 (青指協)</p> <hr/> <p>各中学校区青少年指導員会【14団体・106人】</p>	<p>青少年指導員は、茨木市青少年問題協議会会長（茨木市長）から委嘱を受け、地域社会の中で青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、青少年に関する相談や地域社会の浄化と環境づくり等に取り組むため各中学校区で青少年指導員会を組織しています。また、相互の連絡調整等により活動の推進を図ることを目的に市全体で連絡協議会を運営しています。各青少年指導員はボランティア精神に基づき、青少年を指導・援助することを通して「校区生徒の問題行動の抑制」や「規範意識の醸成」を目的に活動しています。</p> <p>具体的な活動 茨木神社夏祭り、茨木フェスティバル、弁天宗花火大会開催時等の夜間巡回街頭指導、夏休み期間における深夜はいかい等防止のための巡回街頭指導、茨木市成人祭における場内整理や警備等への協力、機関紙「青指いばらき」の発行、研修会の実施 等</p>

青少年健全育成団体

団体・機関名(略称)		団体紹介・青少年に関する活動内容等
関 係 機 関 ・ 団 体	茨木地区保護司会	<p>犯罪や非行で保護観察を受けている人の生活状況を把握し、立ち直りに必要な指導、助言をしています。また刑務所、少年院等から社会復帰する時、速やかに社会生活を営めるよう帰住先の生活環境の調整や相談を行っています。</p> <p>犯罪予防、非行防止のための活動にも取り組み、「茨木市更生保護サポートセンター」の運営にあたっています。</p> <p>具体的な活動</p> <p>保護観察対象者やその家族との面談、生活環境の調整、就労支援、社会を明るくする運動による啓発活動、関係団体との情報交換と連携、刑務所や少年院の製作品の販売支援 等</p>
	吹田子ども家庭センター	<p>子どもの発達や非行、不登校、虐待等について、子どもの生活や自立を支援するための相談援助を実施しています。府内6か所の子ども家庭センターのうち、吹田子ども家庭センターでは、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町を管轄しています。</p> <p>具体的な活動</p> <p>青少年に関する相談支援、里親制度、児童虐待対応 等</p>
	大阪府茨木保健所	<p>府民の健康増進や公衆衛生を目的とし、医師や保健師、薬剤師、栄養士等を配置。市町村の福祉関係部門等とも相互連携を図っています。対象は青少年だけでなく、広く府民全体に対して施策を実施しています。</p> <p>具体的な活動</p> <p>こころの健康相談、薬物乱用防止や感染症等に対する啓発事業、禁煙支援、栄養相談、難病患者やその家族に対する支援・相談 等</p>
	茨木警察署生活安全課	<p>青少年の安全や健全育成を目的として、補導や指導を行っています。また、学校や児童相談所、少年補導員等のボランティア団体と連携、情報共有を図り、犯罪被害や非行防止のネットワークの構築を進めています。</p> <p>具体的な活動</p> <p>非行防止教室、少年補導員等との合同補導、青少年に関する事件捜査、薬物や喫煙、SNS被害防止等の啓発活動、児童虐待対策 等</p>
	茨木市PTA協議会(市P)	<p>茨木市内の市立幼(認定こども園含む)・小・中学校園PTA(58校園)で組織されており、単位PTA間の情報の交換・共有、市、学校、その他各関係団体と連携し、茨木の子どもたちのよりよき教育的環境の醸成に努めています。また、単位PTAだけでは解決できない問題や課題にも積極的に取り組んでいます。また、茨木市学童通学安全対策協議会として、通学路の安全対策の推進活動も行っています。</p> <p>具体的な活動</p> <p>PTA大会の開催、役員会、理事(単位PTA会長)会、会長交流会、各種講演会・交流会の開催、茨木の子どもを守る運動事業実施、各種イベントの実施、広報紙「しい〜ぴい〜通信」の発行、ホームページでの情報発信等</p> <p>行政との連絡・調整、三島地区PTA連絡協議会・大阪府PTA協議会・近畿ブロックPTA協議会、日本PTA全国協議会 等</p>

6 資料

令和3年度（2021年度）青少年問題協議会関係 啓発事業（リーフレット配布状況含む）一覧

実施月	実施日	事業名	参加人数	リーフレット配布	ほっとけん！ 出動・貸出
4月	1日	青少年健全育成事業補助金 事務担当者宛説明資料送付	-	152	-
	6日	市内私立高校（リーフレット配布）	-	5,200	-
	26日	青少年指導員委嘱状交付式	コロナによる中止	105	-
	-	こども会活動説明会	コロナによる中止	-	-
6月	21・22日	小・中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会	31	-	-
7月	1日～31日	青少年の非行・被害防止全国強調月間	-	-	-
	14日	青少年指導員連絡協議会総会	23	-	-
	31日	スマホ・SNSのトラブルから子どもを守る指導者研修	20	-	-
	-	茨木神社夏まつり巡回街頭指導	コロナによる中止	-	-
	-	深夜はいかい等防止のための巡回街頭指導	コロナによる中止	-	-
	-	茨木フェスティバル巡回街頭指導	コロナによる中止	-	-
8月	-	弁天宗花火大会巡回街頭指導	コロナによる中止	-	-
	-	深夜はいかい等防止のための巡回街頭指導	コロナによる中止	-	-
	30日	第1回青少年問題協議会専門部会	12	-	-
9月	27日	三島ブロック青少年指導員役員会	書面開催	-	-
11月	1日～30日	青少年健全育成強調月間	-	-	-
	26日	第2回青少年問題協議会専門部会	12	-	-
	-	教育文化月間表彰式	コロナによる中止	-	-
12月	11日	青少年による青少年のためのイベント	355	-	-
1月	10日	成人祭	1,710	-	-
2月	4日	青少年問題協議会			
	13日	三島ブロック青少年指導員研修会			
3月	12日	青少年健全育成研修会			
	中旬	市内小・中学校、府立高等学校、支援学校、保育施設（リーフレット配布）		約32,000	
随時		青少年健全育成 啓発のぼり旗の設置			

※ ほっとけん！出動では、着ぐるみによる出動及びほっとけん！パネルの貸出による啓発も含めています。

※ 網掛け部分は予定（令和4年1月12日現在）

茨木市民憲章

わたくしたち 茨木市民は

1. 心をあわせて あすの力をそだてましょう
1. 仕事にはげんで 明るい家庭をきずきましょう
1. 環境をととのえて 美しいまちをつくりましょう
1. きまりをまもって 良い風習をひろめましょう
1. 教養をふかめて みんなの文化をたかめましょう

茨木市青少年育成の標語

いま 伸びよう

茨木の未来をひらく 青少年

見守ろう わが子

ひとの子 みんなの子

茨木市青少年問題協議会事務局

茨木市立上中条青少年センター内

茨木市教育委員会 教育総務部 社会教育振興課

〒567-0881 茨木市上中条二丁目 11 番 22 号

電話：072-622-5180

青少年に関する相談連絡機関「ユースプラザ」

内容	相談機関	住所	時間	電話番号
お悩みごとを身近な場所で気軽に相談 (子ども・若者/保護者) ※要予約 (予約受付:9時~21時)	ユースプラザEAST 「ちよい(choi)」	総持寺いのち・愛・ゆめ センター別館 (総持寺2-5-36)	火・水・木・金 13時~17時 水 18時~20時 土 13時~15時	072-628-6993
	ユースプラザWEST 「いばらきLOBBY」	豊川のち・愛・ゆめ センター分館 (豊川5-10-28)	火・木 13時~17時	080-9607-5051 080-4973-3681
	ユースプラザSOUTH 「ベンポスタ:ぱーちスペース」	沢良宜いのち・愛・ゆめ センター分館 (沢良宜浜3-11-13)	月・金 13時~17時 水 18時~21時 土 9時~12時	072-655-3761
	ユースプラザNORTH 「プラザ・あい」	府営茨木安威住宅 B-5棟 103号室 B-22棟集会所 (南安威2)	木・土 13時~15時 18時~20時	072-655-1821
	ユースプラザCENTER 「エント」	男女共生 センターローズ WAM(元町 4-7) 上中条青少年 センター ローズWAM (上中条 2-11-22)	水・金 10時~12時 木・日 13時~15時 ※男女共生 センター ローズWAM 水・金 17時~21時 ※上中条青少年センター	080-1521-4624

身近な相談員 一人で悩まず相談しましょう

SC・SSW

市内小・中学校には、児童生徒の抱える多様な問題を支援するために、専門的知識・技術を有するスクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)がいます。相談する場合は、学校にお問い合わせください。担当課:学校教育推進課(072-620-1683)

主任児童委員

地域の身近な相談相手として、児童福祉に関する事項を専門的に担当する、主任児童委員がいます。担当課:地域福祉課(072-620-1634)

CSW

地域における子育てや生活など、福祉の総合的な専門相談相手として、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)がいます。担当課:相談支援課(072-655-2758)

問い合わせ先:茨木市教育委員会 教育総務部 社会教育振興課

TEL:072-622-5180 FAX:072-622-9858

ホームページ: <http://www.city.ibaraki.osaka.jp>

Eメール: seisyonen@city.ibaraki.lg.jp

青少年に関する相談連絡機関

「まずは電話で相談できます」



内容	相談機関	時間	電話番号
教育に関する悩み相談	茨木市教育センター 電話教育相談	月~金 8時45分~17時	072-625-7830
「いじめ」に対する相談 フリーダイヤル	茨木市教育センター 「いじめ」ホット電話相談	月~金 9時~17時	072-627-5511 0120-147970
教育に関する悩み相談	大阪府教育センター	月~金 9時30分~17時30分	(子ども) 06-6607-7361 (保護者) 06-6607-7362
24時間子供 SOS ダイヤル		24時間いつでも	0120-0-78310
子ども専用 子どもの悩み 相談フリーダイヤル	大阪府	24時間いつでも	0120-7285-25
子どもの人権 110 番 全国共通フリーダイヤル	法務局	月~金 8時30分~17時15分	0120-007-110
少年非行等に関する相談、 指導、助言(少年育成室)	茨木少年 サポートセンター	月~金 9時~17時45分	072-625-6677
少年の立ち直り支援 (育成支援室)		月~金 9時30分~18時	072-621-4114
犯罪や非行に関する相談	茨木市更生保護 サポートセンター	月~金 10時~16時	072-620-8310
子どもや家庭に関する さまざまな相談	吹田子ども家庭センター	月~金 9時~17時45分	06-6389-3526
児童相談所虐待対応ダイヤル		24時間 365日	189 (無料)
児童相談所相談専用ダイヤル			0570-783-189
児童虐待相談・通告	茨木市立子育て支援 総合センター	月~金 9時~17時	072-624-8951
子育て相談	子ども相談室	月~金 10時~16時	072-624-0961
青少年に関する相談	茨木市教育委員会 社会教育振興課	月~金 8時45分~17時15分	072-622-5180
子どもや放課後子ども教室 に関する相談			
少年非行防止活動	茨木警察署 生活安全課少年係	月~金 9時~17時45分	072-622-1234
商品・サービスの契約や 解約等に関する相談 (インターネット関連の トラブル含む)	茨木市消費生活センター	月~金 9時~16時30分 第2・4土曜日 9時~正午	072-624-1999
ひきこもり・ニート・ 不登校に関する相談※要予約	茨木市子ども・若者 自立支援センター「くろす」	月・水~土 10時~18時	072-646-5526

令和3年度(2021年度)版

令和3年(2021年)2月現在



この印刷物は、印刷用の紙でリサイクルできます。

このリーフレットは、42,000部作成し、1部あたりの単価は14円です。

いばらきの青少年

ほっとけん!



いばらきせいしやうねんけんぜんいくせい
茨木市青少年健全育成
キャラクター
「ほっとけん!」

いばらきせいしやうねんけんぜんいくせい
茨木市青少年健全育成運動重点目標

子どものSOS ほっとくん!?

大人が気づいて声をかけあう関係づくり

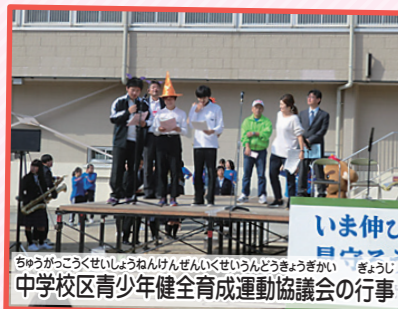
いばらき 茨木市・茨木市教育委員会・茨木市青少年問題協議会

次なる茨木へ。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



青少年健全育成のための行事



いま伸びよう
中学校区青少年健全育成運動協議会の行事



いま伸びよう
小学校区青少年健全育成運動協議会の行事



いま伸びよう
小学校区青少年会育成会の行事



いま伸びよう
青少年健全育成大会



いま伸びよう
青少年指導員の活動



いま伸びよう
小学校区子ども会育成連絡協議会の行事



いま伸びよう
青少年による青少年のためのイベント



ほっとけん!
しゅつどう にっき
出勤日記

市内各地域において、青少年健全育成に関する行事や研修会などが実施されています。子どもを守るネットワークを広げるためにも、ぜひご参加ください。



いま伸びよう 茨木の未来をひらく青少年
見守ろう わが子 ひとの子 みんなの子

子どもの発するSOSのサイン

こんなサインがあります

悩みやストレスが大きくなってくると、子どもたちの生活や行動に様々なサインが現れます。何気ない、日常生活や体調・行動が変わったな、と感じたら、それは子どものSOSのサインかも知れません。



家庭で

- 夜更かしが多い、朝なかなか起きられない
- 食欲がない、または食べ過ぎる
- 顔色が悪い、よく体調不良を訴える
- 外出をしたがらない、独り言がふえた

学校や地域で

- ひとりで行動していることが多い
- 行事や活動に参加しなくなった
- 夜遅くに出歩いている

ネット世界で

- 夜遅くまでケータイ・スマホ等をさわっている
- ケータイ・スマホ等が手元にないと、落ち着きがなくなる
- SNS に過剰に反応する

SOSをキャッチしたら

まずは身近な大人の声かけから

子どものSOSのサインをキャッチしたら、まずは子どもへの「声かけ」や「言葉かけ」から始めましょう。一人だけで考えず、家族や地域の大人で話してみることも子どもを支える力になります。



家庭では

「おはよう・おやすみ」「いってらっしゃい・お帰りなさい」などの毎日の言葉かけが大切です。また、家族そろって食事をとることや規則正しい生活をする中で、子どものSOSに気づきやすくなります。



学校や地域では

出会ったときのあいさつや声かけで、ふだんの関係づくりを心がけましょう。気になる発言や行動があれば、保護者や周りの友達、活動に関わる指導者・先生などに聞いてみることも大切です。



インターネット内では

表からは見えにくい部分ですが、自撮り画像や、安易な気持ちで送った悪ふざけ画像の流出、また、ネットで知り合った人を簡単に信用し、取り返しのつかないトラブルにあった子どもがどうすれば良いかわからず困っている場合があります。日ごろからインターネットに関する話題などを話しておくことも大切です。



子どものSOSに気づいたときの相談連絡機関があります(裏面)